第17回
定時株主総会招集ご通知

CHANGE

PEOPLE, BUSINESS, JAPAN

開催日時

2019年12月18日（水曜日）
午後１時（受付開始：正午）

開催場所

東京都港区芝公園３丁目５番８号
一般財団法人機械振興協会
機械振興会館Ｂ２階ホール

決議事項

第１号議案　取締役６名選任の件
第２号議案　監査役３名選任の件

株式会社チェンジ
証券コード 3962

証券コード　3962
2019年11月29日

株　主　各　位

東京都港区虎ノ門三丁目17番１号
株　式　会　社　チ　ェ　ン　ジ
代表取締役兼執行役員社長　福　留　　大　士

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年12月17日（火曜日）午後６時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年12月18日（水曜日）午後１時（受付開始 正午）

２．場　　所　東京都港区芝公園３丁目５番８号
一般財団法人機械振興協会 機械振興会館Ｂ２階ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。）

３．目的事項

報告事項
１．第17期（2018年10月１日から2019年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第17期（2018年10月１日から2019年９月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役６名選任の件

第２号議案　監査役３名選任の件

以　上

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.change-jp.com/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.change-jp.com/）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権行使は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。
議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日 時 2019年12月18日（水曜日）**午後１時（受付開始：正午）**

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2019年12月17日（火曜日）**午後６時到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2019年12月17日（火曜日）**午後６時入力完了分まで**

※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

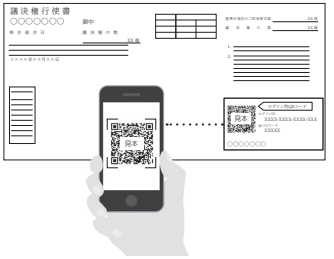

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

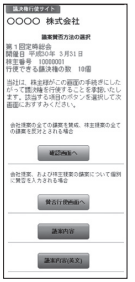

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://evote.tr.mufg.jp/**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

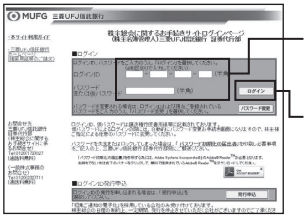

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

3 新しいパスワードを登録する。

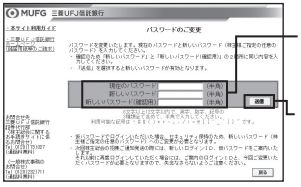

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコン又はスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 9:00～21:00）

株主総会参考書類

第１号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（５名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となることから、コーポレートガバナンスのさらなる強化を図るために社外取締役１名を増員し、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位・担当	
1	神保 吉寿（じんぼ よしひさ）	代表取締役兼執行役員会長	再任
2	福留 大士（ふくどめ ひろし）	代表取締役兼執行役員社長	再任
3	伊藤 彰（いとう あきら）	取締役兼執行役員副社長 NEW-ITユニット長	再任
4	山田 裕（やまだ ゆたか）	取締役兼執行役員CFO Corporateユニット長	再任
5	藤原 洋（ふじわら ひろし）	社外取締役	再任　社外　独立
6	林 依利子（はやし えりこ）	―	新任　社外　独立

再任　再任取締役候補者　　新任　新任取締役候補者

社外　社外取締役候補者　　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

神保　吉寿（じんぼ　よしひさ）

再任

生年月日
1970年6月17日

所有する当社の株式数
2,533,300株

在任年数
16年8ヵ月

取締役会出席状況
14/14回

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1994年 4 月　アンダーセンコンサルティング㈱（現アクセンチュア㈱）入社
1999年 9 月　㈱ジェイワールド（現SCSK㈱）入社
2001年 8 月　神保コンサルティングオフィス設立 代表就任
2003年 4 月　当社設立 代表取締役CEO
2015年12月　当社代表取締役兼執行役員会長（現任）

候補者番号 2

福留　大士（ふくどめ　ひろし）

再任

生年月日
1976年3月25日

所有する当社の株式数
1,328,500株

在任年数
16年8ヵ月

取締役会出席状況
14/14回

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1998年 4 月　アンダーセンコンサルティング㈱（現アクセンチュア㈱）入社
2002年 8 月　福留経営研究所設立 代表就任
2003年 4 月　当社設立 代表取締役COO
2015年12月　当社代表取締役兼執行役員社長（現任）
2018年12月　㈱トラストバンク 取締役（現任）
2018年12月　八面六臂㈱ 社外取締役（現任）
2019年 9 月　㈱ROXX 社外取締役（現任）

候補者番号 3

伊藤 彰（いとう あきら）

再任

生年月日
1976年3月8日

所有する当社の株式数
1,175,600株

在任年数
16年8ヵ月

取締役会出席状況
14/14回

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1998年 4 月 アンダーセンコンサルティング㈱（現アクセンチュア㈱）入社
2003年 4 月 当社設立 取締役
2015年12月 当社取締役兼執行役員副社長 Mobile & Sensing Application ユニット長
2018年10月 当社取締役兼執行役員副社長 NEW-ITユニット長（現任）

候補者番号 4

山田 裕（やまだ ゆたか）

再任

生年月日
1970年5月9日

所有する当社の株式数
196,900株

在任年数
5年6ヵ月

取締役会出席状況
14/14回

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1997年 4 月 矢内本脇会計事務所入所
2007年10月 当社入社
2014年 6 月 当社取締役
2015年12月 当社取締役兼執行役員CFO Contorol & Managementユニット長
2018年10月 当社取締役兼執行役員CFO Corporateユニット長（現任）
2018年12月 ㈱トラストバンク 取締役（現任）

候補者番号 5

藤原（ふじわら） 洋（ひろし）

再任

社外

独立

生年月日
1954年9月26日

所有する当社の株式数
－株

在任年数
2年

取締役会出席状況
13/14回

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1977年 4 月 日本アイ・ビー・エム㈱入社
1977年12月 日立エンジニアリング㈱入社
1985年 2 月 ㈱アスキー 入社
1987年 2 月 ㈱グラフィックス・コミュニケーション・テクノロジーズ出向 取締役 研究開発本部長
1988年 9 月 米国ベル通信研究所（Bellcore）訪問研究員
1991年 4 月 ジー・シー・テクノロジー㈱出向
1993年 3 月 ㈱グラフィックス・コミュニケーション・ラボラトリーズ出向 常務取締役 研究開発本部長
1993年 6 月 ㈱アスキー 取締役
1996年12月 ㈱インターネット総合研究所設立 代表取締役所長（現任）
2008年 7 月 ㈱ナノオプト・メディア 代表取締役（現任）
2012年 4 月 ㈱ブロードバンドタワー 代表取締役会長兼社長CEO（現任）
2015年 6 月 （一財）インターネット協会 理事長（現任）
2015年 7 月 BBTOWER SAN DIEGO INC. President（現任）
2017年 8 月 Internet Research Institute Ltd. Chairman&CEO（現任）
2017年10月 ㈱ＩｏＴスクエア 代表取締役
2017年12月 当社社外取締役（現任）
2018年 6 月 ㈱スカパーJSATホールディングス 社外取締役（現任）
2018年 6 月 ジャパンケーブルキャスト㈱ 代表取締役会長兼CEO（現任）
2018年 8 月 アラクサラネットワークス㈱ 社外取締役（現任）
2018年10月 ㈱YAJIN 取締役会長（現任）
2019年 6 月 東海東京フィナンシャル・ホールディングス㈱ 社外取締役（現任）
2019年 6 月 ㈱ティエスエスリンク 代表取締役社長（現任）
2019年 9 月 ㈱IoTスクエア 取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

藤原 洋氏は、長年に渡りインターネット関連の事業及び研究に携わられ、かつ経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役としてのその職務を適切に遂行できるものと判断し社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 6

林（はやし） 依利子（えりこ）

新任

社外

独立

生年月日
1976年8月14日

所有する当社の株式数
－株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2001年10月　弁護士登録
2001年10月　弁護士法人大江橋法律事務所入所
2006年 5 月　New York University School of Law卒業（LL.M.）
2006年 9 月　Bingham McCutchen（現Morgan, Lewis & Bockius）
2007年 6 月　ニューヨーク州弁護士登録
2010年 1 月　弁護士法人大江橋法律事務所 パートナー
2010年 6 月　弁護士法人大江橋法律事務所 上海事務所首席代表
2019年 3 月　㈱Kaizen Platform 社外監査役（現任）
2019年10月　依利法律事務所 設立 代表就任（現任）

社外取締役候補者とした理由
林 依利子氏は、弁護士資格を有し、企業法務に精通しており、法務に関する幅広い知見を有していることから、社外取締役としてのその職務を適切に遂行できるものと判断し社外取締役候補者といたしました。

（注）1．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2．藤原 洋氏、林 依利子氏は社外取締役候補者であります。
3．当社は藤原 洋氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、藤原 洋氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、林 依利子氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
4．藤原 洋氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。また、林 依利子氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定です。

第２号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位	
1	田中（たなか）　晴規（せいき）	常勤監査役	再任　社外　独立
2	小寺（こでら）　圭（けい）	社外監査役	再任　社外　独立
3	池田（いけだ）　文夫（ふみお）	社外監査役	再任　社外　独立

再任　再任監査役候補者　　**社外**　社外監査役候補者　　**独立**　証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

田中（たなか） 晴規（せいき）

再任

社外

独立

生年月日
1952年1月1日

所有する当社の株式数
－株

在任年数
5年

取締役会出席状況
14/14回

監査役会出席状況
13/13回

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1974年 4 月　ソニー商事㈱（現ソニー㈱）入社
1991年 4 月　Sony Brasil Ltda. CFO取締役専務
2011年 4 月　ソニー㈱ヴァイスプレジデント兼ソニーマーケティング㈱
　　CFO代表取締役副社長
2014年12月　当社常勤社外監査役（現任）
2018年 3 月　ナーブ㈱ 社外監査役（現任）
2018年12月　㈱トラストバンク 監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由

田中晴規氏は、大企業での経営経験を有し、またCFOの経験により、幅広い財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、客観的な見地からグループ全体の経営に対し適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

候補者番号 2

小寺（こでら） 圭（けい）

再任

社外

独立

生年月日
1946年9月26日

所有する当社の株式数
－株

在任年数
5年1ヵ月

取締役会出席状況
14/14回

監査役会出席状況
13/13回

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1971年 4 月　南印貿易㈱入社
1976年10月　ソニー㈱入社
2001年 4 月　ソニーマーケティング㈱ 代表取締役社長
2003年 4 月　ソニー・チャイナ・インク会長
2006年11月　日本トイザらス㈱ 代表取締役社長兼最高経営責任者
2008年11月　クォンタムリープ㈱ エグゼクティブアドバイザー
2010年 3 月　グッドプランニング㈱ 取締役（現任）
2010年 4 月　㈱リアル・フリート（現amadana㈱）会長
2012年 8 月　筑波大学グローバルキャリア開発ネットワーク客員教授
2012年11月　DAEHAN CEMENT Co.Ltd., 取締役
2014年11月　当社社外監査役（現任）
2015年 5 月　（一財）CHIKYUJIN留学生支援機構 理事
2015年11月　ナーブ㈱ 社外取締役（現任）
2017年 1 月　amadana㈱ 顧問（現任）
2017年 7 月　セブン・ドリーマーズ・ラボラトリーズ㈱ 社外取締役

社外監査役候補者とした理由

小寺 圭氏は、大企業での経営経験を有し、またCEOの経験により、経営に関する相当程度の知見を有することから、客観的な見地からグループ全体の経営に対し適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

候補者番号 3

池田（いけだ） 文夫（ふみお）

再任

社外

独立

生年月日
1949年12月24日

所有する当社の株式数
－株

在任年数
4年

取締役会出席状況
14/14回

監査役会出席状況
13/13回

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1973年 4 月 ㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行
1990年 8 月 ㈱サンリツ 取締役
2003年 4 月 （協組）ワイズ総研 理事
2003年 4 月 佐川印刷㈱ 取締役
2015年 4 月 佐川印刷㈱ 顧問
2015年12月 当社社外監査役（現任）
2017年 4 月 （一社）原状回復費・適正化協会 代表理事（現任）
2017年 5 月 （協組）ワイズ総研 専務理事（現任）
2018年 2 月 ㈱藤和ハウス 取締役
2019年 1 月 ㈱藤和ハウス 監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由
池田文夫氏は、金融機関での実務経験並びに複数企業での役員経験を有し、経営に関する相当程度の知見を有することから、客観的な見地からグループ全体の経営に対し適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

（注）1．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2．当社は、田中晴規氏、小寺 圭氏及び池田文夫氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との契約を継続する予定であります。
3．田中晴規氏、小寺 圭氏及び池田文夫氏の各氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は各氏を独立役員として同取引所に届け出ております。

以 上

（提供書面）

事　業　報　告

（2018年10月１日から
2019年９月30日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当社グループを取り巻く市場環境に関連する動向としては、数多くのポジティブな要因があります。特に、政府がSociety5.0の実現に向けた成長戦略を強力に推し進めており、成長戦略の柱であるテクノロジーを活用した「生産性革命」と「人づくり革命」を実現する各種政策の実行や人口減少下での地方施策の強化が進展を見せています。また、個別企業の動向をみても、このような新しいテクノロジー、デジタル人材育成・採用への投資が活発になっております。実際、各種市場調査のデータによると、AI、AI音声アシスタント、ロボティクス、IoT、ビッグデータ、クラウド、情報セキュリティ、モバイル/スマートデバイスなど、当社が関与する主な市場は軒並み２ケタの成長率を誇り、ポテンシャルの高さがうかがえます。

このような外部環境のトレンドを踏まえ、企業の生産性の改善に向けた投資が拡大する中、当社グループでは日本企業の業務オペレーションやビジネスモデルに変革をもたらし、生産性を向上させるべく、主に日本を代表する大企業や政府官公庁に対して継続的なサービス提供を推進しております。

当連結会計年度におきましては、株式会社トラストバンクの子会社化によりパブリテック事業を開始し、公募増資による資金調達を行い財務基盤の強化を図り、成長投資を積極的に進めてまいりました。当社グループの主力事業であるNEW-ITトランスフォーメーション事業においては、デジタルトランスフォーメーション領域の案件を幅広く手掛け、今後の成長に向けたケイパビリティの蓄積を進めておりますが、個別対応を要する高難度の案件が想定以上に発生し、手離れ良く売り切るモデルへの転換に時間を要しております。また、子会社の株式会社トラストバンクにおいては、2019年６月１日に創設された「ふるさと納税に係る指定制度」施行前のふるさと納税制度趣旨に反する返礼品等を取り扱う自治体との契約を解除し、業界のリーダーとして短期的な利益より、中長期の健全なふるさと納税市場発展を最優先に努めてまいりました。しかし、「ふるさと納税に係る指定制度」施行前の2019年１月から2019年５月末まで契約解除を行った自治体への駆け込み需要が多く、取り扱い寄附額が想定額を下回りました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は7,054,106千円、営業利益は1,081,904千円、経常利益は959,832千円、親会社株主に帰属する当期純利益は378,002千円となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。
なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。

（Ⅰ）NEW-ITトランスフォーメーション事業
NEW-ITトランスフォーメーション事業につきましては、クラウド・コンテツ・マネジメントを活用したソリューションの提供開始、ドローンの業務利用に向けた導入支援サービス、AI人材・データサイエンティストなどのデジタル人材の育成、AIを利用した生産性向上プロジェクトなどのデジタルトランスフォーメーション領域の案件を幅広く手掛け、今後の成長に向けたケイパビリティの蓄積を進めておりますが、個別対応を要する高難度の案件が想定以上に発生し、手離れ良く売り切るモデルへの転換に時間を要しております。
この結果、当連結会計年度におけるNEW-ITトランスフォーメーション事業の売上高は2,742,813千円、セグメント利益は786,394千円となりました。

（Ⅱ）投資事業
投資事業につきましては、第２四半期連結会計期間において株式会社GA technologiesの株式を売却いたしました。また、第４四半期連結会計期間において株式会社識学の株式を売却いたしました。
この結果、当連結会計年度における投資事業の売上高は450,613千円、セグメント利益は288,831千円となりました。

（Ⅲ）パブリテック事業
パブリテック事業におきましては、ふるさと納税事業の高付加価値化、国・地方公共団体へのNEW-ITサービスの提供、地域へのデジタル決済導入などの戦略実現に向けて成長投資を行っております。株式会社トラストバンクが運営するふるさと納税プラットフォーム「ふるさとチョイス」においては、2019年６月１日に創設された「ふるさと納税に係る指定制度」施行前のふるさと納税制度趣旨に反する返礼品等を取り扱う自治体との契約を解除し、業界のリーダーとして短期的な利益より、中長期の健全なふるさと納税市場発展を最優先に努めてまいりました。しかし、「ふるさと納税に係る指定制度」施行前の2019年１月から2019年５月末まで契約解除を行った自治体への駆け込み需要が多く、取り扱い寄附額が想定額を下回りました。
この結果、当連結会計年度におけるパブリテック事業の売上高は3,867,006千円、セグメント利益は875,564千円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は222,591千円で、主要なものはソフトウェアの取得に伴うものです。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社は、公募増資により4,262,800千円を調達いたしました。また、株式会社トラストバンクの株式取得資金として、金融機関から5,000,000千円を借り入れました。なお上記借り入れについて、当連結会計年度において2,090,000千円を返済しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2018年11月30日を効力発生日として、株式会社トラストバンクの株式を取得し、子会社化いたしました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 14 期 (2016年９月期)	第 15 期 (2017年９月期)	第 16 期 (2018年９月期)	第 17 期 (当連結会計年度) (2019年９月期)
売　上　高　(千円)	-	-	-	7,054,106
経　常　利　益　(千円)	-	-	-	959,832
親会社株主に帰属する当期純利益　(千円)	-	-	-	378,002
１株当たり当期純利益　(円)	-	-	-	26.15
総　資　産　(千円)	-	-	-	10,898,007
純　資　産　(千円)	-	-	-	6,267,729
１株当たり純資産　(円)	-	-	-	353.80

(注) １．2019年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第17期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。
２．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
３．第17期(当連結会計年度)より連結計算書類を作成しておりますので、第16期以前の各数値は記載しておりません。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
株式会社トラストバンク	7,740千円	70.23%	パブリテック事業

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、更なる事業拡大及び成長を加速させるために、以下の点を対処すべき重要な課題と認識し、取り組んでまいります。

①NEW-ITトランスフォーメーション事業の強化

当社グループのNEW-ITトランスフォーメーション事業におきましては、AI・音声インターネット、モビリティ、IoT、ビッグデータ、クラウド、セキュリティなどの各種アルゴリズム群及びデジタル人材育成のライブラリを充実することで、当社のビジネスチャンスを拡張し、日本のデジタルトランスフォーメーションを推し進めてまいります。そのため、法人顧客のNEW-ITを活用した業務・ビジネスモデル変革のトレンドとともにビジネスボリュームを拡大し、顧客の利用深度の深まりに合わせて、より付加価値を高める用途/サービスを提供し、NEW-IT活用をワンストップで提供可能な体制を強化し、新技術へのキャッチアップ並びに各種サービス提供を支える豊富なパートナー企業との連携を強化してまいります。

②パブリテック事業の強化

当社グループのパブリテック事業におきましては、子会社である株式会社トラストバンクが運営するふるさと納税プラットフォーム「ふるさとチョイス」の付加価値化を高め、更なる認知の拡大を図り、ふるさと納税の健全な発展をリードしてまいります。また、人口減少下にある地方の創生のため、自治体向けのデジタル化サービスの投入を加速させることで、地方からのデジタルトランスフォーメーションを推し進めてまいります。

③ケイパビリティの強化及び優秀な人材の採用

当社グループは、組織能力・営業能力・開発能力の拡充・強化を通じて、グループ全体のケイパビリティを高め、成長を確かなものとすることが必要と考えております。また、成長を加速させていくためには、当社グループのカルチャーに合った専門性を有する優秀な人材の採用と既存社員のスキルの底上げが最重要課題と考えます。当社グループは優秀なNEW-IT人材の採用を積極的に行っていくと同時に、社員に対して当社グループのミッション・バリューを深く浸透させ、かつ、個々のスキルを底上げする研修を実施してまいります。

④内部管理体制の強化

当社グループの事業の成長、事業規模の拡大に伴い、内部管理体制として求められる管理機能の範囲が拡大し、また専門的なスキル及び知見も高度化しております。当社グループの持続的な成長を支える盤石な内部管理体制を構築していくため、高い専門性や豊富な知見を有している人材を採用していくとともに、積極的な社内外の研修受講を通じて、社員のスキル向上を図ってまいります。

⑸ **主要な事業内容**（2019年９月30日現在）

当社グループは、「Change People、Change Business、Change Japan」をミッションに掲げ、「生産性をCHANGEする」というビジョンのもと、人口減少下の日本を持続可能な社会にするための事業を展開しております。

具体的なグループの事業は次の3つに分かれます。まず、AI・音声インターネット、モビリティ、IoT、ビッグデータ、クラウド、セキュリティなどの各種アルゴリズム群のライブラリ及び基盤テクノロジーを活用したサービス、デジタル人材の育成研修を通してデジタルトランスフォーメーションを推し進める「NEW-ITトランスフォーメーション事業」です。次に、IPOの準備期間に入ったIT企業への投資と当社との事業連携を通じた企業価値向上を目指す「投資事業」です。最後に、NEW-ITトランスフォーメーション事業における官公庁向けのサービスを強化すべく、「ICTを通じて地域とシニアを元気にする」というミッションのもと「ふるさとチョイス」という日本最大のふるさと納税のプラットフォームビジネスを主力事業として地域共創に取組んでいる株式会社トラストバンクを2018年11月30日に子会社化し、「パブリテック事業」を開始しております。

⑹ **主要な事業所**（2019年９月30日現在）

① 当社

本　　社	東京都港区

② 子会社

株式会社トラストバンク	本社（東京都目黒区）

⑺ **使用人の状況**（2019年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
140　(59) 名	-　　(-)

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．第17期(当連結会計年度)より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
90（29）名	17名増（6名増）	35.3歳	4.8年

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（2019年９月30日現在）

借　入　先	借　入　額
株式会社みずほ銀行	2,999,993千円
株式会社三井住友銀行	3,962

2．会社の現況

⑴ **株式の状況**（2019年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　　46,080,000株

（注）2019年１月１日付にて実施した株式分割（１株を２株に分割）に伴い、発行可能株式総数は、23,040,000株増加しております。

② 発行済株式の総数　　15,664,400株

（注）１．ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は502,800株増加しております。
２．2019年１月１日付にて実施した株式分割（１株を２株に分割）に伴い、発行済株式の総数は6,842,600株増加しております。
３．2019年５月30日付にて実施した公募増資に伴い、発行済株式の総数は、1,600,000株増加しております。

③ 株主数　　7,701名

④ 大株主（上位12名）

株主名	持株数	持株比率
神保吉寿	2,533,300 株	16.17 %
福留大士	1,328,500	8.48
伊藤彰	1,175,600	7.50
金田憲治	1,115,600	7.12
石原徹哉	1,052,500	6.71
高橋範光	840,000	5.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	777,700	4.96
UNION BANCAIRE PRIVEE	400,000	2.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	348,000	2.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	264,800	1.69
チェンジ従業員持株会	235,000	1.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505086	200,000	1.27

（注）１．持株比率は自己株式を控除して計算しております。
２．大株主であるJun Emi氏は海外居住者であるため、同氏の所有する当社株式は「UNION BANCAIRE PRIVEE」及び「STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY505086」に含まれております。同氏所有株式は上場時と変動なく、同氏は引き続き長期安定株主として株式売却の予定は無く、所有株式においては主要株主であり、当社全取締役及び全執行役員と同様に一切の貸株もしておらず、今後もその予定はございません。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第２回新株予約権
発行決議日		2015年10月14日
新株予約権割当の対象者		当社取締役、監査役及び従業員
新株予約権の数		373個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　447,600株 （新株予約権１個につき　1,200株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり　75,600円 （１株当たり　63円）
権利行使期間		2017年10月16日から 2025年10月10日まで
行使の条件		（注）１
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く。）	新株予約権の数　64個 目的となる株式数　76,800株 保有者数　４名
	監査役	新株予約権の数　32個 目的となる株式数　38,400株 保有者数　２名

（注）１．権利行使の詳細な条件については当社と割当対象者で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

２．2016年７月29日付に１株を300株とする割合、2018年７月１日付に１株を２株とする割合、2019年１月１日付に１株を２株とする割合で行った株式分割により「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③　その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2017年８月14日開催の取締役会において、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の従業員及び取締役に対して、以下のとおり、業績目標を達成した場合にのみ権利行使が可能となる新株予約権を有償にて発行することを決議いたしました。

	第３回新株予約権
発行決議日	2017年８月14日
新株予約権割当の対象者	当社取締役及び従業員
新株予約権の数	481個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　192,400株 （新株予約権１個につき　400株）
新株予約権の払込金額	新株予約権１個当たり　7,200円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権１個当たり　726,000円 （１株当たり　1,815円）
権利行使期間	2019年１月１日から 2024年８月30日まで
行使の条件	（注）１

（注）１．新株予約権の行使条件

①新株予約権者は2018年９月期から2020年９月期までの各事業年度の当社営業利益の累積額が下記の各号に掲げる各金額を超過した場合、当該営業利益の累積額を達成した期の有価証券報告書の提出日の翌月１日から、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として行使することができる。行使可能な本新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

(a) 営業利益の累積額が1,000百万円を超過した場合：行使可能割合50％

(b) 営業利益の累積額が3,000百万円を超過した場合：行使可能割合100％

なお、上記の営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される当社単体の損益計算書における営業利益を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社もしくは当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員（以下、「当社取締役等」という。）または当社取締役等の相続人のいずれかであることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

④各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

２．2018年７月１日付で行った１株を２株の割合、2019年１月１日付で行った１株を２株の割合とする株式分割により「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年９月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役兼執行役員会長	神保吉寿	
代表取締役兼執行役員社長	福留大士	㈱トラストバンク 取締役 八面六臂㈱ 社外取締役 ㈱ROXX 社外取締役
取締役兼執行役員副社長	伊藤彰	NEW-ITユニット長
取締役兼執行役員ＣＦＯ	山田裕	Corporate ユニット長 ㈱トラストバンク 取締役
取締役	藤原洋	㈱インターネット総合研究所 代表取締役所長 ㈱ナノオプト・メディア 代表取締役 ㈱ブロードバンドタワー 代表取締役会長兼社長CEO (一財)インターネット協会 理事長 BBTOWER SAN DIEGO INC. President Internet Research Institute Ltd. Chairman&CEO ㈱スカパーJSATホールディングス 社外取締役 ジャパンケーブルキャスト㈱ 代表取締役会長兼CEO アラクサラネットワークス㈱ 社外取締役 ㈱YAJIN 取締役会長 東海東京フィナンシャル・ホールディングス㈱ 社外取締役 ㈱ティエスエスリンク 代表取締役社長 ㈱IoTスクエア 取締役
常勤監査役	田中晴規	ナーブ㈱ 社外監査役 ㈱トラストバンク 監査役
監査役	小寺圭	グッドプランニング㈱ 取締役 ナーブ㈱ 社外取締役
監査役	池田文夫	(協組)ワイズ総研 専務理事 (一社)原状回復費・適正化協会 代表理事 ㈱藤和ハウス 監査役

（注）１．取締役 藤原洋は、社外取締役であります。
２．監査役 田中晴規、監査役 小寺 圭及び監査役 池田文夫は、社外監査役であります。
３．常勤監査役 田中晴規は、大企業の経営及びCFOの経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．当社では、迅速かつ効率的な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しており、上記取締役兼務執行役員に加え、執行役員（NEW-IT担当）金田憲治、執行役員（Next Learning Experience担当）石原徹哉、執行役員（NEW-IT担当）髙橋範光、執行役員（Next Learning Experience担当）懸山聡の８名で構成しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款の規定に基づき、当社は社外取締役藤原洋及び監査役全員と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	5名 (1)	79,440千円 (3,600)
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	15,360 (15,360)
合計 （うち社外役員）	8 (4)	94,800 (18,960)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、2007年５月31日開催の第４回定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、2014年12月19日開催の第12回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

４．上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
当事業年度における退職給付費用1,320千円

ロ．社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

会社における地位及び氏名	兼職先及び地位	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役 藤原 洋	㈱インターネット総合研究所 代表取締役所長	当社との間には特別な関係はありません。
	㈱ナノオプト・メディア 代表取締役	当社との間には特別な関係はありません。
	㈱ブロードバンドタワー 代表取締役会長兼社長CEO	当社との間には特別な関係はありません。
	(一財)インターネット協会 理事長	当社との間には特別な関係はありません。
	BBTOWER SANDIEGO INC. President	当社との間には特別な関係はありません。
	Internet Research Institute Ltd. Chairman&CEO	当社との間には特別な関係はありません。
	㈱スカパーJSATホールディングス 社外取締役	当社との間には特別な関係はありません。
	ジャパンケーブルキャスト㈱ 代表取締役会長兼CEO	当社との間には特別な関係はありません。
	アラクサラネットワークス㈱ 社外取締役	当社との間には特別な関係はありません。
	㈱YAJIN 取締役会長	当社との間には特別な関係はありません。
	東海東京フィナンシャル・ホールディングス㈱ 社外取締役	当社との間には特別な関係はありません。
	㈱ティエスエスリンク 代表取締役社長	当社との間には特別な関係はありません。
	㈱IoTスクエア 取締役	当社との間には特別な関係はありません。
社外監査役 田中晴規	ナーブ㈱ 社外監査役	当社との間には特別な関係はありません。
社外監査役 小寺　圭	グッドプランニング㈱ 取締役	当社との間には特別な関係はありません。
	ナーブ㈱ 社外取締役	当社との間には特別な関係はありません。
社外監査役 池田文夫	(協組)ワイズ総研 専務理事	当社との間には特別な関係はありません。
	(一社)原状回復費・適正化協会 代表理事	当社との間には特別な関係はありません。
	㈱藤和ハウス 監査役	当社との間には特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
社外取締役　藤　　原　　洋	当事業年度に開催された取締役会14回中13回に出席いたしました。取締役会において、経営者の豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
社外監査役　田　　中　　晴　　規	当事業年度に開催された取締役会14回の全部、監査役会13回の全部に出席いたしました。取締役会において、経営者及び財務・会計の豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
社外監査役　小　　寺　　圭	当事業年度に開催された取締役会14回の全部、監査役会13回の全部に出席いたしました。取締役会において、経営者の豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
社外監査役　池　　田　　文　　夫	当事業年度に開催された取締役会14回の全部、監査役会13回の全部に出席いたしました。取締役会において、金融機関での実務経験並びに複数企業での役員経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。

（注）1．上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が５回ありました。

2．各監査役は、監査役会において、監査方針や監査計画案の策定や監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を実施し、必要な発言を適宜行っております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,290千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,790

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第２条第１項以外の業務であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2019年９月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**5,774,659**	**流動負債**	**1,574,548**
現金及び預金	3,814,287	買掛金	242,818
売掛金	1,526,886	１年内返済予定の長期借入金	392,296
営業投資有価証券	136,394	預り金	362,847
たな卸資産	8,469	未払法人税等	154,252
その他	288,621	株主優待引当金	30,823
固定資産	**5,101,411**	その他	391,510
有形固定資産	**211,564**	**固定負債**	**3,055,730**
建物	129,662	長期借入金	2,611,659
機械装置及び運搬具	26,217	リース債務	4,630
工具、器具及び備品	55,684	繰延税金負債	230,044
無形固定資産	**4,593,546**	資産除去債務	96,938
のれん	3,318,510	役員退職慰労引当金	112,083
商標権	871,216	その他	374
その他	403,818	**負債合計**	**4,630,278**
投資その他の資産	**296,300**	**(純資産の部)**	
投資有価証券	5,152	**株主資本**	**5,542,012**
繰延税金資産	52,200	**資本金**	**2,374,409**
その他	238,946	**資本剰余金**	**1,772,812**
繰延資産	**21,935**	**利益剰余金**	**1,394,965**
株式交付費	21,935	**自己株式**	**△174**
		新株予約権	**3,463**
		非支配株主持分	**722,253**
		純資産合計	**6,267,729**
資産合計	**10,898,007**	**負債純資産合計**	**10,898,007**

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2018年10月1日から
2019年9月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**7,054,106**
売上原価		**2,643,144**
売上総利益		**4,410,961**
販売費及び一般管理費		**3,329,057**
営業利益		**1,081,904**
営業外収益		
受取利息	33	
受取配当金	702	
保険解約返戻金	18,218	
その他	1,157	20,112
営業外費用		
支払利息	13,529	
株式交付費償却	3,538	
資金調達費用	125,000	
その他	116	142,184
経常利益		**959,832**
特別利益		
固定資産売却益	4,015	4,015
特別損失		
固定資産除却損	413	
投資有価証券評価損	24,847	25,260
税金等調整前当期純利益		**938,587**
法人税、住民税及び事業税	360,859	
法人税等調整額	14,888	375,748
当期純利益		**562,839**
非支配株主に帰属する当期純利益		184,836
親会社株主に帰属する当期純利益		**378,002**

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2018年10月1日から
2019年9月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	233,256	193,756	1,016,962	-	1,443,976
当連結会計年度変動額					
新株の発行	2,141,152	2,141,152			4,282,304
親会社株主に帰属する当期純利益			378,002		378,002
自己株式の取得				△174	△174
連結子会社株式の取得による持分の増減		△562,096			△562,096
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	2,141,152	1,579,055	378,002	△174	4,098,036
当連結会計年度末残高	2,374,409	1,772,812	1,394,965	△174	5,542,012

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	208,140	208,140	3,463	-	1,655,579
当連結会計年度変動額					
新株の発行					4,282,304
親会社株主に帰属する当期純利益					378,002
自己株式の取得					△174
連結子会社株式の取得による持分の増減					△562,096
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△208,140	△208,140	-	722,253	514,113
当連結会計年度変動額合計	△208,140	△208,140	-	722,253	4,612,149
当連結会計年度末残高	-	-	3,463	722,253	6,267,729

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2019年９月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**3,766,334**	**流動負債**	**876,932**
現金及び預金	2,738,833	買掛金	186,091
売掛金	714,106	１年内返済予定の長期借入金	392,296
営業投資有価証券	136,394	未払金	36,360
リース投資資産	1,964	未払費用	12,042
たな卸資産	6,800	未払法人税等	154,056
前渡金	33,638	預り金	12,920
前払費用	24,056	前受収益	16,095
その他	110,540	リース債務	1,552
固定資産	**5,872,120**	株主優待引当金	30,823
有形固定資産	**86,514**	その他	34,692
建物	53,636	**固定負債**	**2,642,897**
工具、器具及び備品	32,878	長期借入金	2,611,659
無形固定資産	**28,168**	資産除去債務	26,233
ソフトウエア	18,806	リース債務	4,630
特許権	3,683	その他	374
その他	5,678	**負債合計**	**3,519,829**
投資その他の資産	**5,757,436**	**(純資産の部)**	
投資有価証券	5,152	**株主資本**	**6,137,097**
関係会社株式	5,617,453	**資本金**	**2,374,409**
敷金及び保証金	82,629	**資本剰余金**	**2,334,909**
繰延税金資産	52,200	資本準備金	2,325,909
繰延資産	**21,935**	その他資本剰余金	9,000
株式交付費	21,935	**利益剰余金**	**1,427,953**
		その他利益剰余金	1,427,953
		繰越利益剰余金	1,427,953
		自己株式	**△174**
		新株予約権	**3,463**
		純資産合計	**6,140,560**
資産合計	**9,660,390**	**負債純資産合計**	**9,660,390**

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2018年10月1日から
2019年9月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**3,340,750**
売上原価		**1,914,391**
売上総利益		**1,426,358**
販売費及び一般管理費		**680,351**
営業利益		**746,007**
営業外収益		
受取利息	18	
受取配当金	702	
受取賃貸料	400	
補助金収入	218	
その他	105	1,443
営業外費用		
支払利息	12,690	
株式交付費償却	3,538	
資金調達費用	125,000	
その他	73	141,301
経常利益		**606,149**
特別損失		
固定資産除却損	413	
投資有価証券評価損	24,847	25,260
税引前当期純利益		**580,888**
法人税、住民税及び事業税	204,851	
法人税等調整額	△34,953	169,897
当期純利益		**410,990**

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2018年10月１日から
2019年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	233,256	184,756	9,000	193,756	1,016,962	1,016,962	-	1,443,976
当期変動額								
新株の発行	2,141,152	2,141,152		2,141,152				4,282,304
当期純利益					410,990	410,990		410,990
自己株式の取得							△174	△174
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	2,141,152	2,141,152	-	2,141,152	410,990	410,990	△174	4,693,121
当期末残高	2,374,409	2,325,909	9,000	2,334,909	1,427,953	1,427,953	△174	6,137,097

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	208,140	208,140	3,463	1,655,579
当期変動額				
新株の発行				4,282,304
当期純利益				410,990
自己株式の取得				△174
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△208,140	△208,140	-	△208,140
当期変動額合計	△208,140	△208,140	-	4,484,981
当期末残高	-	-	3,463	6,140,560

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月25日

株式会社チェンジ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉　田　亮　一　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　谷　口　公　一　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社チェンジの2018年10月１日から2019年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社チェンジ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月25日

株式会社チェンジ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉　田　亮　一　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　谷　口　公　一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社チェンジの2018年10月１日から2019年９月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年10月１日から2019年９月30日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

④会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月25日

株式会社チェンジ　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　田中晴規 ㊞

社外監査役　小寺圭 ㊞

社外監査役　池田文夫 ㊞

以　上

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区芝公園３丁目５番８号
一般財団法人機械振興協会　機械振興会館Ｂ２階ホール
TEL 03−3434−8216

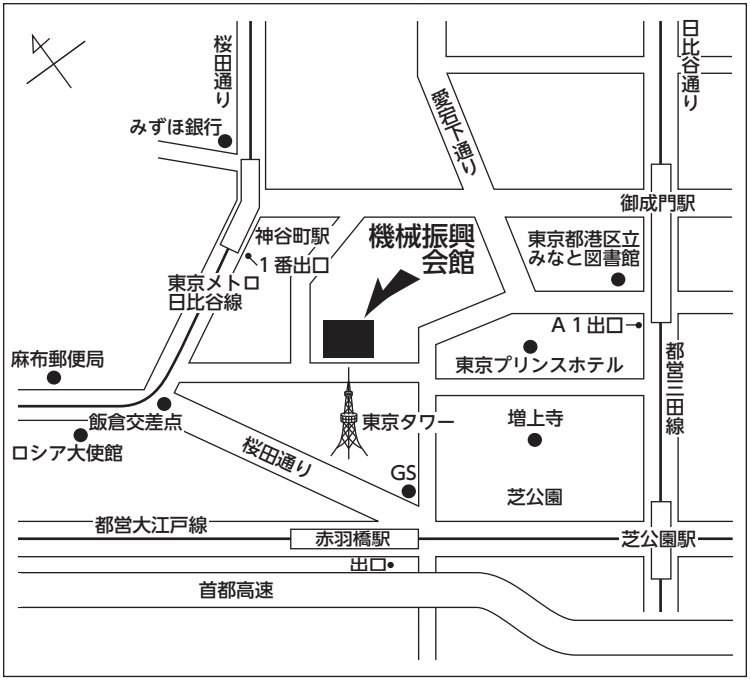

[交通のご案内]

●東京メトロ　日比谷線　「神谷町駅」徒歩８分
（１番出口東京タワー・芝公園方面出口）
都営地下鉄　大江戸線　「赤羽橋駅」徒歩10分
（赤羽橋方面出口）
都営地下鉄　三田線　「御成門駅」徒歩８分
（Ａ１出口芝公園３・４丁目、増上寺、東京タワー方面出口）

[お願い]

●駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。